

(参考)平成30年度末時点のPCB廃棄物の保管等の状況及び令和元年度末時点への変化量

参考表1 - 1 PCB廃棄物の保管状況(平成31年3月31日現在)

廃棄物の種類	高濃度		低濃度		濃度不明	
	事業場数	保管量	事業場数	保管量	事業場数	保管量
変圧器(トランス)	418	約1,800台	15,191	約50,000台	710	約1,900台
コンデンサー(3kg以上)	8,507	約47,000台	5,763	約23,000台	856	約4,000台
コンデンサー(3kg未満)	1,847	約1,300,000台	1,017	約110,000台	252	約13,000台
柱上変圧器(柱上トランス)	-	-台	282	約220,000台	13	約3,000台
安定器	9,906	約2,900,000個	665	約64,000個	801	約58,000個
PCBを含む油	512	約810ト	2,293	約17,000ト	91	約170ト
感圧複写紙	118	約120ト	67	約100ト	11	約410ト
ウエス	1,004	約260ト	1,367	約320ト	119	約23ト
OFケーブル	-	-ト	67	約1,500ト	0	0ト
汚泥	104	約440ト	245	約9,000ト	43	約820ト
塗膜	18	約20ト	181	約4,300ト	6	約11ト
その他の機器	322	41,116台	4,190	34,500台	178	2,123台
その他	1,602	約989ト	3,191	約13,191ト	338	約381ト

参考表1 - 2 平成30年度末から令和元年度末時点にかけての保管量の変化量

廃棄物の種類	高濃度		低濃度		濃度不明	
	事業場数	保管量	事業場数	保管量	事業場数	保管量
変圧器(トランス)	-149	約-700台	-1,115	約-7,000台	5	約-100台
コンデンサー(3kg以上)	-1,246	約-14,000台	-430	約-2,000台	-53	約-1,400台
コンデンサー(3kg未満)	-226	約-420,000台	458	約-10,000台	-13	約1,000台
柱上変圧器(柱上トランス)	-	-台	-38	約-50,000台	3	約-2,400台
安定器	-523	約-800,000個	-87	約1,000個	-40	約-7,000個
PCBを含む油	-89	約-370ト	-253	約-3,000ト	3	約-157ト
感圧複写紙	-46	約-82ト	8	約60ト	0	約440ト
ウエス	-195	約-140ト	-157	約-50ト	-7	約7ト
OFケーブル	-	-ト	-5	約-200ト	0	0ト
汚泥	-22	約90ト	-40	約-3,100ト	-8	約-500ト
塗膜	-9	約-15ト	105	0ト	-3	約-11ト
その他の機器	-101	-3,159台	-998	-14,109台	-14	-1,504台
その他	-302	約-22ト	-155	約493ト	-52	約-115ト

表1-1及び表1-2において、ドラム缶等各種容器にまとめて保管又は使用している場合など、変圧器等(「変圧器(トランス)」、「コンデンサー(3kg以上)」、「コンデンサー(3kg未満)」、「柱上変圧器(柱上トランス)」、「安定器」、「その他の機器」)が台数又は個数で計上できないもの、変圧器等以外で重量や体積で計上できないものについては、事業場数のみ計上した。

PCB等(「PCBを含む油」、「感圧複写紙」、「ウエス」、「OFケーブル」、「汚泥」、「塗膜」)については、重量又は体積で計上されたもののうち、体積で計上された分については、1 = kgとして重量に換算して集計した。

届出時に台数の情報がなく重量等の情報が記載されている場合、以下の通り廃棄物・製品の種類に応じ仮定を以て集計した。

- ・「変圧器(トランス)」は、1,600kgを1台
- ・「コンデンサー(3kg以上)」は、54kgを1台
- ・「コンデンサー(3kg未満)」は、0.26kg又は0.28、0.002缶をそれぞれ1台
- ・「安定器」は、2.8kg又は1.9、0.01缶をそれぞれ1個

「その他の機器」とは、変圧器やコンデンサー、安定器以外の機器である。

「その他」は、「その他の機器」等を含む全ての廃棄物・製品の種類に分類できない物、又は複合汚染物である。

参考表2 - 1 PCB使用製品の所有状況(平成31年3月31日現在)

製 品 の 種 類	高濃度		低濃度		濃度不明	
	事業場数	所有量	事業場数	所有量	事業場数	所有量
変 圧 器 (ト ラ ン ス)	109	約230 台	11,022	約40,000 台	1,667	約4,600 台
コ ン デ ン サ ー (3 k g 以 上)	1,112	約2,100 台	1,194	約3,500 台	1,856	約3,600 台
コ ン デ ン サ ー (3 k g 未 満)	64	約12,000 台	111	約23,000 台	97	約1,500 台
柱 上 変 圧 器 (柱 上 ト ラ ン ス)	-	- 台	96	約36,000 台	4	51 台
安 定 器	1,397	約110,000 個	-	- 個	275	約13,000 個
P C B を 含 む 油	8	約0.08 kg	70	約260,000 kg	7	0 kg
感 圧 複 写 紙	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg
ウ エ ス	1	約30 kg	2	約4,000 kg	2	約3 kg
O F ケ ー プ ル	-	- kg	86	約360,000 kg	0	0 kg
汚 泥	0	0 kg	1	約0.06 kg	0	0 kg
塗 膜	1	100,000 kg	16	約41,000 kg	1	0 kg
そ の 他 の 機 器	18	87 台	1,752	8,134 台	185	758 台
そ の 他	17	2,230 kg	241	1,091,663 kg	71	7,668 kg

参考表2 - 2 平成30年度末から令和元年度末時点にかけての所有量の変化量

製 品 の 種 類	高濃度		低濃度		濃度不明	
	事業場数	所有量	事業場数	所有量	事業場数	所有量
変 圧 器 (ト ラ ン ス)	-53	約-110 台	-59	約-1,000 台	30	約-100 台
コ ン デ ン サ ー (3 k g 以 上)	-303	約-500 台	-62	約 1,800 台	159	約 200 台
コ ン デ ン サ ー (3 k g 未 満)	2	約-7,700 台	214	約-14,600 台	17	約-300 台
柱 上 変 圧 器 (柱 上 ト ラ ン ス)	-	- 台	7	約-25,000 台	4	-42 台
安 定 器	32	約-41,000 個	-	- 個	0	約-2,000 個
P C B を 含 む 油	4	約 2 kg	12	約 10,000 kg	2	約 22 kg
感 圧 複 写 紙	0	0 kg	0	0 kg	0	0 kg
ウ エ ス	0	約-19 kg	1	0 kg	-2	約-3 kg
O F ケ ー プ ル	-	- kg	2	約 70,000 kg	0	0 kg
汚 泥	1	23 kg	2	約 11,000 kg	0	0 kg
塗 膜	0	-100,000 kg	84	約 669,000 kg	3	0 kg
そ の 他 の 機 器	-4	8 台	-314	-1,285 台	-9	-112 台
そ の 他	4	145 kg	61	707,486 kg	0	-3,359 kg

表2 - 1及び表2 - 2において、ドラム缶等各種容器にまとめて保管又は使用している場合など、変圧器等(「変圧器(トランス)」、「コンデンサー(3kg以上)」、「コンデンサー(3kg未満)」、「柱上変圧器(柱上トランス)」、「安定器」、「その他の機器」)が台数又は個数で計上できないもの、変圧器等以外で重量や体積で計上できないものについては、事業場数のみ計上した。

PCB等(「PCBを含む油」、「感圧複写紙」、「ウエス」、「OFケーブル」、「汚泥」、「塗膜」)については、重量又は体積で計上されたもののうち、体積で計上された分については、1 = 1kgとして重量に換算して集計した。

届出時に台数の情報がなく重量等の情報が記載されている場合、以下の通り廃棄物・製品の種類に応じ仮定をしてお集計した。

- ・「変圧器(トランス)」は、1,600kgを1台
- ・「コンデンサー(3kg以上)」は、54kgを1台
- ・「コンデンサー(3kg未満)」は、0.26kg又は0.28、0.002缶をそれぞれ1台
- ・「安定器」は、2.8kg又は1.9、0.01缶をそれぞれ1個

「その他の機器」とは、変圧器やコンデンサー、安定器以外の機器である。

「その他」は、「その他機器」等を含む全ての廃棄物・製品の種類に分類できない物、又は複合汚染物である。